

2022年度 緑地管理研究会 開催報告

公益財団法人日本植物調節剤研究協会
総務部企画課

当協会では、水田畦畔、農道等の農耕地周辺、道路法面、鉄道沿線などを対象に、それぞれの管理目的に応じ、植生を維持するための薬剤の開発及び利用に取り組んでいる。また、平成19(2007)年度からは、ユーザー関係者(鉄道、高速道路、電力会社等の公共性の高い分野における現場の管理者や薬剤使用者)、農業会社関係者、そして行政・公的研究機関などの関係者を参集して緑地の管理方法や薬剤の利用についての研究会を開催し、情報の共有を図っている。2022年度は、緑地管理用薬剤の効果的で安全性の高い利用方法についての講習会とともに、グリーンインフラにおける被覆植物の利用と管理についての講演会を2023年2月22日に開催した。

今回も昨年に引き続き、参加費無料のリモート開催としたこともあり、参加者数は多く、過去最高であった昨年をさらに上回る338名(ユーザー関係者72名、農業会社関係者128名、行政機関・農研機構・自治体・大学・植調協会等関係者138名)となった。特に今回は、行政機関として国有地を管理する財務省関係者57名が初参加されたのが特徴的であった。また、前回に引き続き、希望者には民間の建設コンサルタント資格における継続教育制度CPD(Continuing Professional Development)の登録継続に必要なポイントを取得するための参加証明書を発行することとしたことも参加者が増えた一つの要因になったと推察される。

以下、当日の概要について報告する。

講習会

緑地管理用薬剤の効果的で安全性の高い利用方法について

- ①緑地管理用除草剤・抑草剤の効果的な使用方法(植調協会 村岡哲郎)
- ②緑地管理用農薬を使用する上での注意点(緑の安全推進協会委嘱講師 乾 公正氏)

午前中は緑地管理用薬剤を使用する上で基本的かつ重要なポイントについて、両講師から講義が行われた。常連の参加者にとっては多くが既知の内容であったと思われるが、ユーザー関係者からは、このような基本的な使用方法の講義が行われることにより、名目上も参加しやすくなるとの話を伺って昨年に引き続き実施することとした。その結果、今回も初参加のユーザー関係者が多くみられ、参加者の幅がさらに広がったといえる。

講演会

- 1)「草で草を制す! グリーンインフラにおける被覆植物の利用と管理」
- ①センチピードグラス導入地における初期管理の省力化検討(株式会社ネクスコ東日本エンジニアリング 太田英治氏)
- ②地被植物利用による緑地省力管理の現状と課題(中日本ハイウェイ・エンジニアリング東京株式会社 高橋竜一氏)
- ③植物成長調整剤による誘導植生のその後(中部電力株式会社 津田その子氏)
- ④芝の維持に向けた初期段階での植調剤等の活用(公益財団法人 河川財団 山本嘉昭氏)
- ⑤沿道におけるカバープランツを活用した雑草抑制の取組み(株式会社南西環境研究所 徳丸慶太郎氏)
- ⑥ノシバと薬剤を用いた水田畦畔や空き地の省力的雑草管理(植調協会 村岡哲郎)

午後は、各現場における被覆植物を取り入れた緑地管理の現状とその場における除草剤・抑草剤の利用状況について紹介していただいた。①では、高速道路のインターチェンジの緑化用としてセンチピードグラスを導入した際、導入初期の雑草防除に除草剤(土壌処理剤)を用いて良好な(120日以上)の除草効果が得られた事例が紹介された。②では、中央分離帯や休憩施設等の植栽地におけるヘデラの利用方法について紹介があった。ヘデラはそれ自体に雑草を抑える力があるが、場合によっては他の雑草が繁茂してくるため除草剤を用いた管理が必要であり、車で走行しながら除草剤を散布する効率的な方法も採用されている。③では、ノシバと薬剤の組み合わせで10年間ほど管理を続けてきた電力施設現場の状況について報告があった。当初は2種類の抑草剤を組み合わせで良好な効果が得られていたが、片方の剤が登録失効となり、もう片方の剤のみを連用した結果、その剤が効かない草種が繁茂する結果となっていた。そのため、新たな剤を加えた処方考案され、2023年度に検討が行われる予定。また、2014年から4年間、除草剤と抑草剤を用いてアレチウリを防除した結果、イネ科雑草が優占する植生となり、アレチウリの再侵入を抑えている事例も紹介された。④では、河川堤防の管理にノシバを使用する場合、年2回の刈り取りのみでは他の大型雑草に置き換わってしまうため、除草剤による管理を取り入れた結果、効率的にノシバ植生を維持することができた事例

が紹介された。⑤では、沖縄の道路における被覆植物と除草剤による雑草対策の取り組みが紹介された。広葉の被覆植物ではキキョウラン、アキノワスレグサ、ヒメノカリスなどが、イネ科（芝）ではセントオーガスチングラス、ノシバ、コウシュンシバが他の雑草の発生を防ぐ効果が高かった。また、コンクリートの間隙から発生してくるチガヤなどの雑草を抑えるため防草テープを施工する場合、既存雑草を物理的に防除してもすぐに再生がみられたが、除草剤で枯殺した後に防草テープを施工した場合、長期（約4年半）にわたり発生を抑えた事例が紹介された。⑥では、植調協会が推奨している抑草剤・除草剤を用いた効率的なノシバ植生導入方法（詳細については協会ホームページの「雑草防除・植物の生育調節に関する技術情報」欄を参照）について紹介が行われた。

2) 国有地における雑草管理の現状と課題（財務省理財局 国有財産業務課）

続いて国有地を管理している財務省の担当者から、現在、全国に約7.9万ヘクタール（東京ドーム約16万8千個分）の国有地が存在し、近年は草刈りをはじめとする管理コストが上昇して問題となっている現状が紹介された。今後、管理費削減に向け、除草剤による除草を試行的に導入する予定であり、職員向けマニュアルの作成や使用する除草剤等の選定を行っていききたいとのことであった。

3) 薬剤紹介

- ①アグロカネショウ株式会社（カソロン粒剤、フェアウェル粒剤、リポート粒剤、アップデート）
- ②株式会社理研グリーン（ショートキープ液剤によるイネ科植物の活用）

上記2社から推奨する緑地管理用薬剤についてのプレゼンテーションが行われた。

全体討議

Zoomのチャット機能や口頭で寄せられた質問やコメントに対し、コメントーターの浅井元朗氏（農研機構 植物防疫研究部門）他の参加者から回答やコメントが寄せられた。その中からいくつか抜粋して以下に挙げる。

- ・緑地管理分野で雑草管理作業を委託する場合、これまでは、作業方法を規定した「仕様規定」を用いて発注されていたが、これからは作業の結果として得られる緑地の性能を規定する「性能規定」を用いて発注すべき。

→沖縄県では既に「草丈40cm以下に抑えること」という性能規定で発注を行っており、その結果、郊外地域では除草剤を用いた管理も行われている。

- ・作物名「樹木等」の登録では「植栽の周辺地」にしか散布できず、ヘデラのような植栽の管理には使えないので、登録を拡大して「植栽地内」にも使える剤を増やしてほしい。
- ・除草剤使用にあたり、周辺住民への説明に困ったときの対処方法を教えて欲しい。

→環境省のホームページに優良事例（公園・街路樹等病害虫・雑草管理マニュアル優良事例集）が載っているので参考にして欲しい。

→「除草剤を使うこと」ではなく「周辺住民が望む緑地の姿をいかに実現するか」が重要であり、薬剤の利用はそれを実現するための一つの手段という認識であらうべき。

- ・除草剤を使うと作業コストは下がるかもしれないが、周辺住民等の同意を得るための事務的コストがかかってしまう。

- ・除草剤などの実験を行う企業等に対し、国有地の無償貸し出し（管理委託）を行う予定。

→管理に除草剤を用いる場合、周辺住民とは事前に話し合う場を持つべき。

以上で研究会は終了したが、終了後の参加者アンケートでは、以前行っていた現地見学会を再開して欲しいという意見や、今回話題となった周辺住民対応についてもっと掘り下げて欲しいという意見などが寄せられた。今後の開催の参考としていきたい。